

令和 5 年 4 月 1 日から

別紙

モバイル
バッテリー

と

充電タイプの
小型家電

を

(担当) 環境部ごみ対策課
TEL 22-1153

発火性危険ごみとして

「缶・びんの日」に回収します。

✓ 新たに「缶・びんの日」に回収するもの

電池類 (充電式電池・モバイルバッテリー)



- ※ 乾電池・ボタン電池も出すことができます。
- ※ 電極にテープを貼るなど絶縁処理をしてください。

充電タイプの小型家電 (電池が外せないもの)



ゲーム機
(充電式のもの)



電動
歯ブラシ



電子
タバコ



電気
シェーバー

- ※ 手のひらサイズの小型家電に限ります。(それ以上の大きさのものは拠点回収へ)

✓ 回収日と場所

缶・びんの日 (隔週 1 回) に

リサイクルステーションの発火性危険ごみ **黄色コンテナ** へ



- ※ スプレー缶・ライター等もこれまでどおり黄色コンテナに出すことができます。

✓ なぜ回収することになったの？

不燃ごみやプラスチック製容器包装にモバイルバッテリーや電子たばこが混入し、
ごみ収集車やごみ処理施設で発火事故が多発しているためです。



収集車や施設で
圧力や衝撃が加わると



- ※ 令和 4 年 11 月に岡崎市内のごみ処理施設で
発火した掃除機のバッテリー

「不燃ごみ」や「プラスチック製容器包装」には、
絶対に電池類を混入しないでください。